

兵庫県公報

令和3年12月28日 火曜日 第272号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 行政書士法に基づく聴聞の実施（市町振興課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区役員の氏名及び住所変更の届出（同）	2
○ 県営土地改良事業の換地計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	2
○ 土砂災害特別警戒区域の指定の解除（砂防課）	2
○ 同 上（同）	3
○ 都市計画の変更及び図書の縦覧（都市計画課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 都市計画の変更の図書の写しの縦覧（同）	4
○ 市街地再開発組合の理事長選出の届出（市街地整備課）	4
公 告	
○ 落札者等の公示（管理課）	4
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター）	5
○ 同 上（同）	5
教育委員会公告	
○ 入札公告（県立美術館）	5
正 誤	
○ 令和3年12月7日付け兵庫県公報第266号中（豊かな森づくり課）	7

告 示

兵庫県告示第1327号

行政書士法（昭和26年法律第4号）第14条の3第3項及び第5項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行う。

令和3年12月28日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 日時
令和4年1月28日（金）午後2時から午後3時まで
- 場所
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県庁第1号館1階C会議室
- 内容
行政書士美馬一仁（日本行政書士会連合会登録番号12301365号）の行政書士法第10条に違反する事実

~~~~~

### 兵庫県告示第1328号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和3年12月28日

兵庫県知事 齋藤元彦

### 森津土地改良区

退任役員

| 役員区分 | 氏名 | 住所 |
|------|----|----|
|------|----|----|

|    |         |            |
|----|---------|------------|
| 理事 | 久保田 茂 一 | 豊岡市森津641番地 |
| 同  | 蜂須賀 三 郎 | 同 市森津523番地 |
| 同  | 成 田 市 雄 | 同 市森津878番地 |
| 同  | 福 井 一 夫 | 同 市森津99番地  |
| 監事 | 松 田 達 雄 | 同 市森津211番地 |
| 同  | 藤 原 誠   | 同 市森津876番地 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所          |
|-------|---------|--------------|
| 理事    | 久保田 茂 一 | 豊岡市森津641番地   |
| 同     | 成 田 市 雄 | 同 市森津878番地   |
| 同     | 福 井 一 夫 | 同 市森津99番地    |
| 同     | 蜂須賀 三 郎 | 同 市森津523番地   |
| 同     | 田 垣 法 人 | 同 市森津708番地の2 |
| 監事    | 松 田 真 治 | 同 市森津77番地    |
| 同     | 大 坪 進 一 | 同 市森津851番地の5 |



兵庫県告示第1329号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の名及び住所変更の届出があった。

令和3年12月28日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

栗柄土地改良区

1 変更前

| 役員の区分 | 旧 氏 名   | 旧 住 所        |
|-------|---------|--------------|
| 理事    | 井 上 喜久子 | 丹波篠山市栗柄954番地 |

2 変更後

| 役員の区分 | 新 氏 名   | 新 住 所                   |
|-------|---------|-------------------------|
| 理事    | 風 早 喜久子 | 大阪市東住吉区北田辺2丁目12番15—903号 |



兵庫県告示第1330号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業（農地環境整備事業）能座地区の換地計画を定めたので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

なお、この計画について不服がある場合には、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

また、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和3年12月28日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

令和3年12月28日から令和4年1月18日まで

3 縦覧の場所

養父市役所



兵庫県告示第1331号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の

規定により、令和2年兵庫県告示第235号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和3年12月28日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 名 称                | 指定を解除する区域         | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|--------------------|-------------------|---------------------|-------------------------------|
| 中谷Ⅱ<br>(210040067) | 豊岡市日高町中（別図46のとおり） | 土石流                 | 別図46のとおり                      |



**兵庫県告示第1332号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、平成29年兵庫県告示第195号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和3年12月28日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 名 称                | 指定を解除する区域           | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|--------------------|---------------------|---------------------|-------------------------------|
| 狼谷Ⅰ<br>(210050003) | 豊岡市出石町奥小野（別図49のとおり） | 土石流                 | 別図49のとおり                      |



**兵庫県告示第1333号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書は、兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

令和3年12月28日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 都市計画の種類及び名称  
阪神間都市計画道路  
3.5.273号豊川橋山手線
- 2 都市計画を変更した土地の区域  
川西市絹延町、美園町及び小戸3丁目



**兵庫県告示第1334号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書は、兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

令和3年12月28日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 都市計画の種類及び名称  
中播都市計画道路  
3.4.24号福崎駅田原線

2 都市計画を変更した土地の区域

福崎町福田字中溝、福田字藤井、福田字町田、馬田字スガキ、馬田字竹ノ元、福崎新字町ノ上、福崎新字浦野、南田原字三反田、南田原字岡崎及び西田原字川ノ上



**兵庫県告示第1335号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

令和3年12月28日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 市町の名 称 | 都市計画の種類       | 都市計画の名称           |
|--------|---------------|-------------------|
| 尼崎 市   | 阪神間都市計画防火の施設  | 1号神田防火水槽ほか10防火の施設 |
| 西宮 市   | 阪神間都市計画公園     | 3.3.301号二葉公園ほか1公園 |
| 同 市    | 阪神間都市計画学校     | 3001号浜脇小学校ほか61学校  |
| 伊丹 市   | 阪神間都市計画生産緑地地区 |                   |



**兵庫県告示第1336号**

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第28条第1項の規定により、三田駅前Cブロック地区市街地再開発組合から次の者を理事長に選出した旨の届出があった。

令和3年12月28日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 氏名  
吉本 尚登
- 2 住所  
三田市駅前町8番20号105号

公 告

**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和3年12月28日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
県立学校生徒用貸与端末等 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和3年10月13日
- 4 落札者の名称及び住所  
日本電通株式会社神戸支店 神戸市中央区小野柄五丁目1番27号
- 5 落札金額  
526,768,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和3年9月3日

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年12月28日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
たつの市龍野町宮脇字横田162番から165番まで、166番1、167番1、167番3から167番5まで、169番4、169番5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
大阪市北区大淀中一丁目1番30号  
積水ハウス不動産関西株式会社 代表取締役 北田 康
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和3年11月9日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-35-2号（2たつの）

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年12月28日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
神崎郡神河町中村字御庵607番1、608番1、609番、610番1、610番2、615番から622番まで、625番の一部  
同 郡同 町山田字大瀬241番、242番1、242番2、243番、244番1、244番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
和歌山県海南市船尾200番地の2  
大十株式会社 代表取締役 畠山文孝
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和3年11月30日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-19-2号（2神河）

教育委員会公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年12月28日

契約担当者

兵庫県立美術館長 蓑 豊

- 1 入札に付する事項
  - (1) 業務の名称  
兵庫県立美術館美術情報システム更新業務（賃貸借）
  - (2) 業務の仕様等  
入札説明書及び仕様書のとおり
  - (3) 履行期間  
令和4年3月22日から令和9年3月21日まで
  - (4) 履行場所  
兵庫県立美術館美術情報センター（機器の配置場所は当館が指定する場所とする。）
  - (5) 応募方法

単独企業又は企業グループによるものとする。

(6) 入札方法

上記(1)の業務等について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(月額)の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 企業グループによる参加の場合は、企業グループの全ての構成員が上記(2)から(4)までの各要件を全て満たしており、かつ、単独又は他の企業グループの構成員として、本業務の調達に参加していないこと。ただし、上記(1)については代表企業のみで足りる。

3 入札参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 入札参加申込書及び競争参加資格申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1

兵庫県立美術館 担当 石若

電話 (078) 262-0901 F A X (078) 262-0903

(2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和3年12月28日(火)から令和4年1月12日(水)まで(休館日(令和3年12月31日(金)、令和4年1月1日(土)、同月3日(月)及び同月11日(火))を除く。)の午前10時から午後6時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和4年2月9日(水)午前11時

場所 兵庫県立美術館1階会議室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵便(書留郵便に限る。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6号に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和4年2月8日(火)午後6時までに上記(1)場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和4年2月7日(月)午後6時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険

会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書が到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに入札されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和4年2月16日（水）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者であること。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Mino Yutaka, Director of Hyogo Prefectural Museum of Art

(2) Nature of the required service:

Lease of a Computer system for use in the "Hyogo prefectural museum of art"

(3) Fulfilment period:

From March 22, 2022 to March 21, 2027

(4) Delivery location:

Art Information Group, Hyogo prefectural museum of art

(5) Deadline for the submission of tender application form:

18:00 January 12, 2022

(6) Deadline for tender:

11:00 February 9, 2022 by direct delivery

18:00 February 8, 2022 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Ishiwaka, Hyogo prefectural museum of art

1-1-1 Wakinohama Kaigan-dori, Chuo-Ku, Kobe, Hyogo 651-0073

TEL (078) 262-0901

正

誤

○令和3年12月7日付け（兵庫県公報第266号）

兵庫県告示第1263号（保安林の指定の解除予定通知）中

| (ページ) | (行)  | (誤)   | (正)   |
|-------|------|-------|-------|
| 8     | 上から8 | 朝来市役所 | 養父市役所 |